

令和元年度事業計画

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

1. 基本方針・重点事項

法人会は、「健全な納税者」の団体として申告納税制度の確立に寄与するとともに、「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に資する事業活動を展開致します。公益社団法人として、社会的役割と責任を果たすため、自らの公益性と透明性を一層高める必要があります。

法人会の活動として、引き続き組織強化に努めるとともに、地元金融機関や福利厚生協力会社と連携し会員増強運動を継続します。

さらに、税制改正への提言、税情報の提供と研修、租税教育活動、融資制度の広報、e-Tax の利用促進、パソコン講座などIT化の促進に貢献できるような事業活動を行います。

引続き会員企業の多様なニーズにこたえる事業、さらには、地域社会に貢献する事業を展開し、公益社団法人として新しい法人会の構築につとめます。

(重点事項)

- (1) 会員・一般を含めた税知識の普及・納税意識の高揚のための事業活動の推進。
- (2) e-Tax・eLTax 制度の普及推進。
- (3) 税制税務に関する情報の発信。
- (4) 租税教育活動の推進。
- (5) 地域社会・企業の発展に貢献するための社会貢献活動の推進。
- (6) 部会活動の充実と地域に密着した貢献活動の実施。
- (7) 広報活動の活発化。
- (8) 会員増強による組織の充実強化。
- (9) 福利厚生制度の推進と財源の確保。

2. 主な事業計画

(1) 税に関する研修・指導等の事業

① 決算法人説明会

決算月を迎えた全法人企業に対し、税制改正事項や決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な申告をはかる目的で、伊予西条税務署講師による研修会を開催する。

② 新設法人説明会

新たに設立された法人に対し、法人税務上の留意点等についての理解してもらう目的で、伊予西条税務署管内の全法人を対象として開催する。

③ 源泉所得税講座並びに年末調整説明会

企業における源泉所得税の処理並びに年末調整について、適正な処理を目的として、伊予西条税務署講師による説明会を開催する。

④税務研修会

青年経営者及び従業員を対象に、税に関する理解と知識を深めることを目的として、伊予西条税務署講師による研修会を開催する。

⑤租税教室

伊予西条税務署管内の小学校を対象に、青年部会及び女性部会の役員等が講師となり、児童に身近な事例を解説し、税の大切さ、税が私たちの生活にどのように役立っているかを認識してもらうことを目的として租税教室を開催。また、税に関する絵はがき作品を募集して優秀な作品を表彰するとともに、「税を考える週間」行事での講演会会場にて展示を行う。

(2) 税に関する広報啓発・講演会事業

①「税を考える週間」広報・講演会活動

「税を考える週間」行事の一環として、伊予西条税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに税についての理解、意識啓発を促すことを目的として講演会を開催する。

②「税を考える週間」街頭での啓発活動(女性部会)

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として伊予西条税務署管内の住民を対象に税についての理解・意識啓発を促すことを目的として、税に関するチラシや小冊子と合わせ粗品等を街頭にて配布する。

③税の啓発活動「交通安全茶屋」(女性部会)

秋の交通安全週間に、交通茶屋を設け伊予西条税務署管内の住民を対象に交通安全を呼びかけるとともに、税についての理解・意識啓発を促すことを目的として、税に関するチラシや小冊子と合わせ交通安全タスキ等の安全対策グッズ等を配布する。

④確定申告会場での啓発活動と「花鉢等寄贈」(女性部会)

伊予西条税務署に花鉢を設置し、確定申告に訪れた住民の気持ちを癒すと共に、チラシや小冊子を配布して税についての理解・意識啓発を促すことを目的として活動する。

(3) 税に関する表彰事業

①税に関する作文表彰

次代を担う児童・生徒を対象にさらなる税についての理解と意識啓発機会を提供することを目的として、伊予西条税務署管内の全中学校の生徒対象に税をテーマに作文を募集し、優れた作品を「税を考える週間」行事での講演会にて表彰する。

(4) ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信

①HP及び広報誌による税情報の発信

広く税情報の提供と納税意識の高揚を目的に広報誌やHPを作成し広く一般への周知をはかるとともに、各種研修会、講演会等の開催要項を掲載する。広報誌は公共機関等にも設置して広く一般市民に周知をはかる。

(5) 法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

① 全法連「全国大会」

公益財団法人全国法人会総連合会が主催し、傘下の各都道府県法人会が持ち回りで主管として開催、税制改正の提言、租税教育活動の発表、基調講演等聴講し会報誌やHPに掲載して広く広報を行う。

② 税制改正の提言及び提言書を関係機関へ提出

全国中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税又税制・税務に関する提言を行うため、当会としての税制に関する意見要望事項を取りまとめ、県連・全法連に提出し全法連で取りまとめた提言を広く情報発信し、その実現のため関係機関等に対し要望活動を行う。

(6) その他税に関する啓発事業等

① 全法連「青年の集い」(青年部会)

全国の青年経営者が集い、地域社会活動、租税教育活動の発表、情報交換会での論議や、基調講演等聴講し広報誌やHPに掲載して広く広報を行う。当会からも青年部会員が参加する。

② 全法連「女性フォーラム」(女性部会)

全国的女性経営者等が集い、地域社会活動内容や情報交換、意見交換並びに論議や基調講演等を聴講し広報誌やHPに掲載して広く広報を行う。当会からも女性部会員が参加する。

(7) 事業者研修・指導・講演会等の事業

① パソコン教室

中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的として、伊予西条税務署管の全法人を対象に Excel・Word の初級からビジネスコース等を開設し、研修会を開催する。

② 中小企業会計普及セミナー

中小企業の自己啓発支援と中小企業会計指針の普及拡大を目的として、伊予西条税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象にセミナーを開催する。

③ インターネットセミナー

地域企業の健全な発展を目的として、企業経営に関する研修を支援するためインターネットを活用した講演会、セミナーの配信を行う。

④ 経営合同講演会・セミナー

地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として伊予西条税務署管内の全法人の青年経営者を対象に、経営講演会・セミナーを開催する。

(8) その他事業者支援事業等

① 融資(トライアングル・愛媛県融資制度)

中小企業並びに個人事務所の資金調達の円滑化を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している融資制度「トライアングル 1000」と愛媛県の融資制度の積極的な広報を図り、普及促進を行う。

②有益な情報冊子等を提供

会員企業の経営改善に役立つことを目的として、経営・会計・労務等の有益な情報冊子等を提供。

(9)社会貢献活動等の事業

①アクリル毛糸タワシの作成・設置配布(女性部会)

環境問題への啓発を促し、地域社会への貢献を目的として、環境対策の水質汚染防止「アクリル毛糸タワシ」を作成し、市役所(本所・支所)に寄贈し訪れる方に配布する。

(10)地域社会貢献事業

①寄付・寄贈事業

地域社会への貢献活動を目的として、チャリティー募金で西条図書館に、特大読み聞かせ絵本等を寄贈します。

(11)行政庁等からの委託事業等の推進

①えひめ結婚支援センター運営事業の推進

少子化・晩婚化対策、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的として愛媛県連が愛媛県より受託している事業の広報及び推進を行う。

②その他愛媛県連が愛媛県より受託している事業の広報及び推進を行う。

(12)会員の交流に資するための事業

①会員増強事業

会員増強月間等を通じ目標を設定し、地元の各金融機関や福利厚生協力会社と連携を深め、目標実現に向け意思統一を行うと共に退会防止策も講じることを目的として開催する。

②新規入会者の集い

新規に入会した新入会員を対象に、企業のPR、ネットワークづくりをサポートすることを目的として開催する。

③チャリティーゴルフ大会

ゴルフを通じ経営者としての情報交換、異業種交流を行うことを目的として開催する。

④青年部会連絡協議会・交流会

県下の青年部会が集いその都度テーマを設定し討議等行い単位会事業に反映させる。

⑤青年部会交流会

青年部会員相互の交流と親睦を深めることを目的として実施する。

⑥女性部会連絡協議会・交流会

県下の上声部会が集いその都度テーマを設定し討議等行い単位会事業に反映させる。

⑦女性部会交流会

女性部会員相互の交流と親睦を深めることを目的として実施する。

⑧視察研修旅行(女性部会)

女性部会員の交流と親睦を深めることを目的として、経営に役立つ異業種を視察を行う。

⑨福利厚生制度事業

会員の福利厚生制度の確立のため、福利厚生協力会社と連携し新規入会者や未加入の事業所に対し福利厚生制度の広報や加入推進活動を展開する目的で、実施する。

⑩融資(コラボレーションローン)普及推進事業

地域企業の資金調達の円滑化を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している当該制度の普及推進を行う。

⑪インターネットバンキング特別割引制度の普及推進事業

地域企業の業務効率化や利便性の向上を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している当該制度の普及推進を行う。

(13) 諸会議

理事会(年3回予定)

第7回通常総会 通算44回目

正副会長・委員長会議(年6回予定)

総務委員会(年2回予定)

広報委員会(年2回予定)

税制委員会(年2回予定)

事業研修委員会(年2回予定)

厚生委員会(年3回予定)

組織委員会(年2回予定)

拡大組織、厚生委員会(年2回予定)

(14) 全法連・四法連・愛媛県連事業・他関係団体への参加